

第2章 地域別にみた女性の就業状況

我が国の女性就業の特徴の1つにM字型カーブがある。これは、年齢階級別の労働力率が、子育て期に低下し、アルファベットのM字の形状に似た曲線を描くというものである。女性活躍推進法が平成28年4月に全面施行され、全国的に女性の活躍推進に関する取組が進められているが、地域別にこのM字をみるとその形状は多様となっている。その背景として、女性の労働力率や役職者に占める女性の割合、正規の職員かパートかといった就業形態、産業構造、働くことに対する意識などには、地域ごとの特徴があると考えられ、女性の活躍を進める上では、このような地域の実情に応じ、施策を展開することが重要である。本章では、女性の活躍推進に向けた課題の検討に資するものとなるよう、女性の就業状況に関する地域の特徴を、女性の活躍推進という観点から把握・分析する。

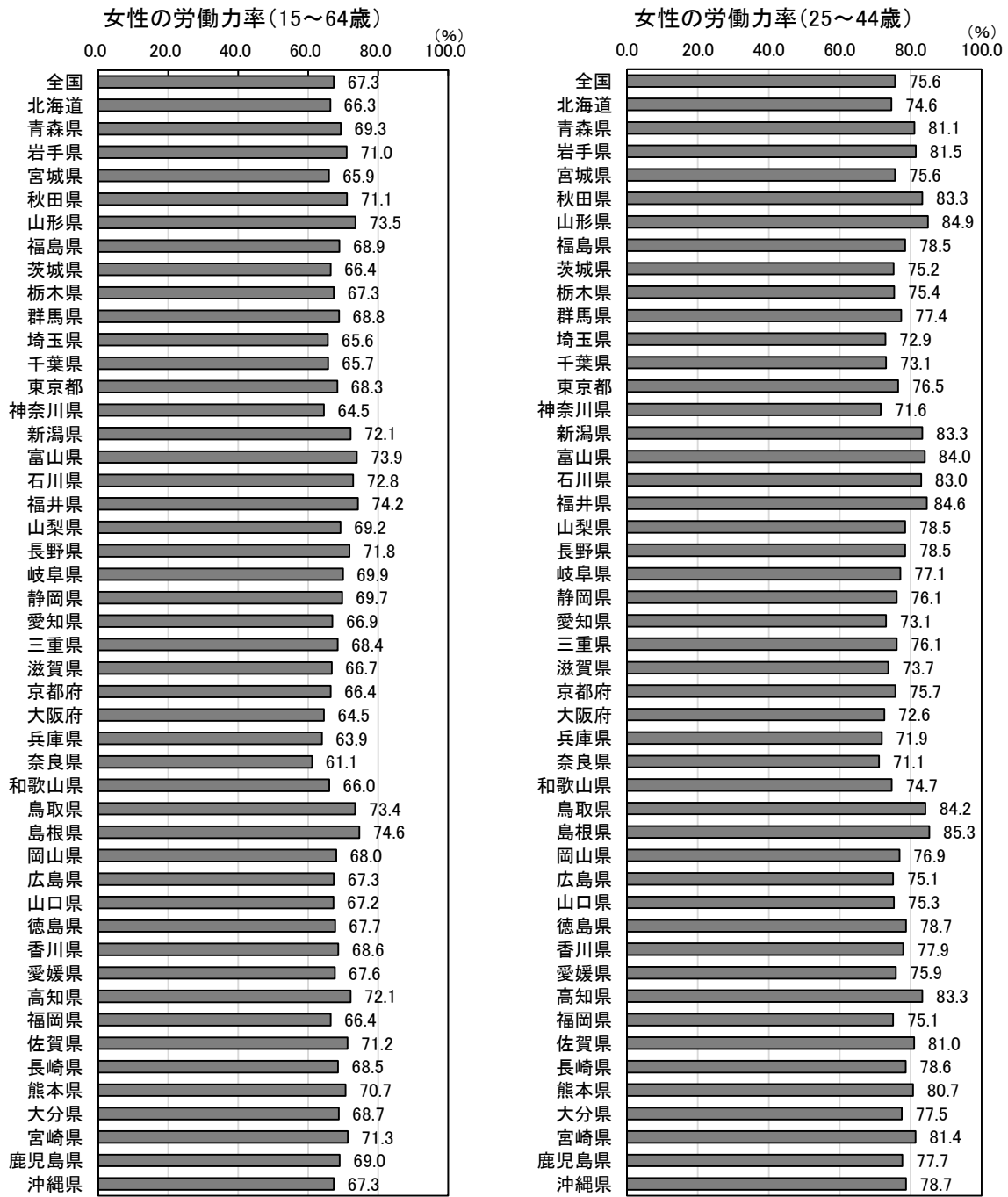
第1節 労働力率

(1) 都道府県別労働力率 ～北陸地方で高く、近畿地方で低い

総務省「国勢調査」(平成27年)により、都道府県別の女性の生産年齢(15歳～64歳)の労働力率をみると、島根県が74.6%と最も高く、次いで福井県74.2%、富山県73.9%、山形県73.5%、鳥取県73.4%の順となっている。生産年齢の労働力率が低い都道府県は、奈良県が61.1%と最も低く、次いで兵庫県63.9%、神奈川県と大阪府が同率で64.5%、埼玉県65.6%の順となっている(図表2-1-1)。

女性の子育て世代(25～44歳)の労働力率をみると、生産年齢と同様の傾向となっており、島根県が85.3%と最も高く、次いで山形県84.9%、福井県84.6%、鳥取県84.2%、富山県84.0%の順となっている。子育て世代の労働力率が低い都道府県は、奈良県が71.1%と最も低く、次いで神奈川県71.6%、兵庫県71.9%、大阪府72.6%、埼玉県72.9%の順となっている(図表2-1-1)。

図表 2-1-1 女性の労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

年齢階級別労働力率をみると、全国では「25~29 歳」(81.4%)を左のピーク、「45~49 歳」(77.9%)を右のピークとし、「35~39 歳」(72.7%)を底とするM字型カーブを描いているが、都道府県別にみると、それぞれ形状が異なっている。北陸地方は労働力率が高くM字の窪みが浅いが、近畿地方は労働力率が低くM字の窪みが深いなど、地域による傾向がある(図表 2-1-2、付表 2-2)。

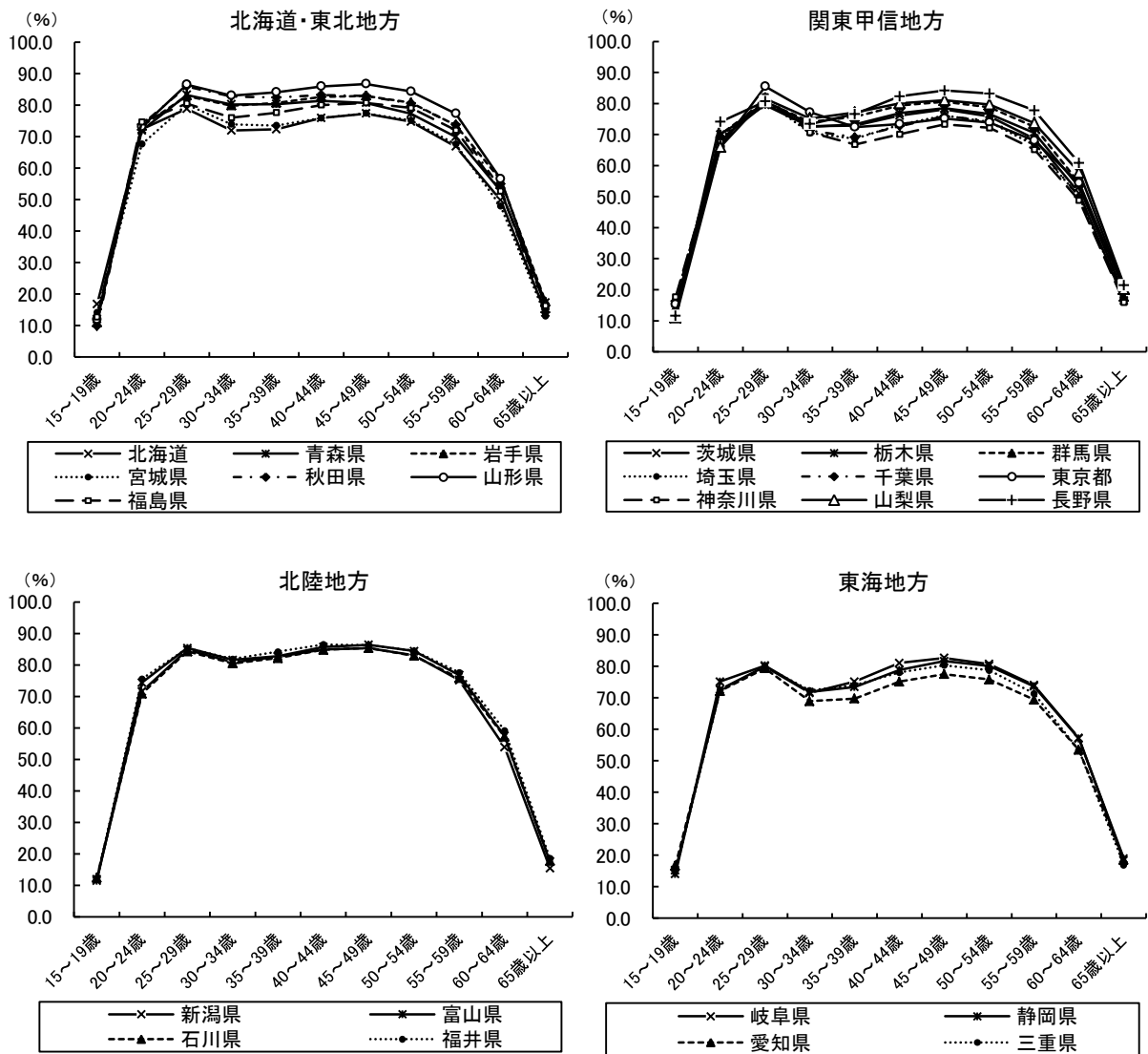
M字の左のピークを都道府県別にみると、ピークとなる年齢階級は、全ての都道

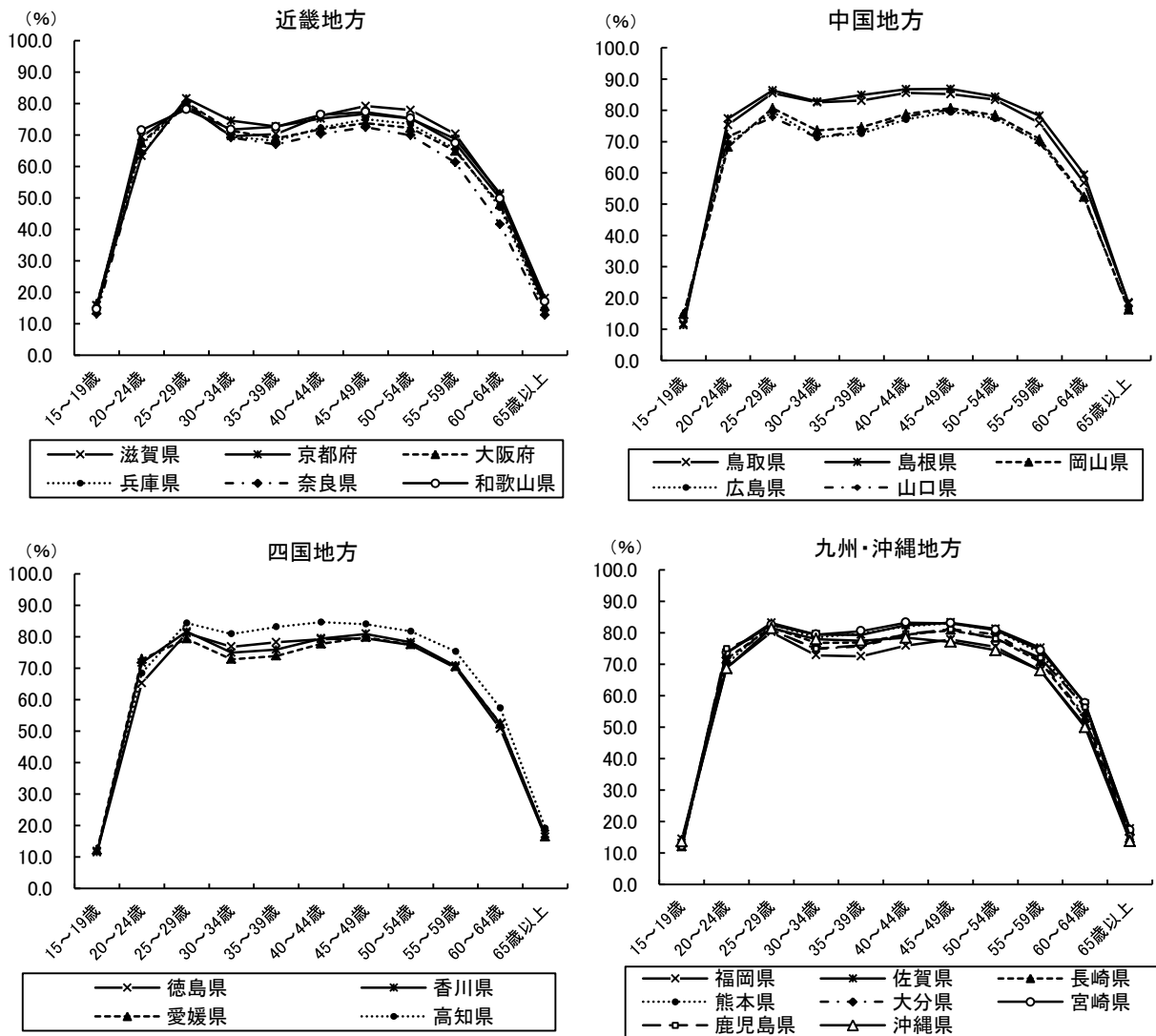
府県で「25～29歳」となっているが、ピークの値は、山口県の77.8%から山形県の86.5%まで差(8.7ポイント)がある。

M字の底を都道府県別にみると、都道府県により底の年齢階級が異なっており、「30～34歳」の県が34県、「35～39歳」の県が13県となっている。また、底の値は、神奈川県(66.8%)から山形県(83.0%)まで大きな差(16.2ポイント)がある。

M字の右のピークを都道府県別にみると、都道府県により右のピークとなる年齢階級が異なっており、「45～49歳」の県が41県、「40～44歳」の県が6県となっている。また、右のピークの値は、奈良県の72.5%から島根県の86.9%まで大きな差(14.4ポイント)がある。

図表2-1-2 都道府県別年齢階級別女性の労働力率





資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

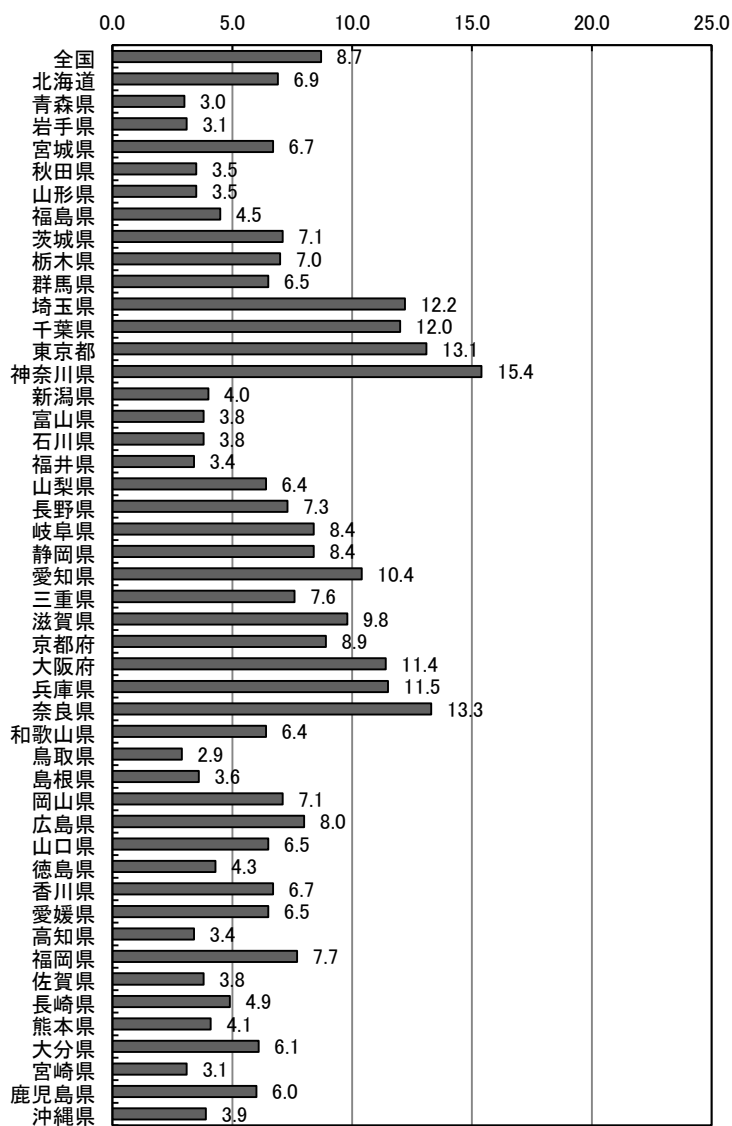
(2) M字の窪みの状況 ～東北地方、北陸地方で浅く、関東地方、近畿地方で深い
都道府県別のM字の窪み（M字型カーブの左右のピークの値と底の値との差）をみると、東北地方や北陸地方では浅く、関東地方や近畿地方でM字の窪みが深いことが確認できる（図表 2-1-3）。

次に、M字の窪みが浅い都道府県をみると、鳥取県が 2.9 ポイントと最も浅く、次いで青森県が 3.0 ポイント、岩手県と宮崎県が同率で 3.1 ポイント、福井県 3.4 ポイントの順となっている。これらの都道府県は、30 代以上の労働力率が全国の数よりも高く、M字型ではなく台形に近くなっている（図表 2-1-3～2-1-4）。

M字の窪みが深い都道府県は、神奈川県が 15.4 ポイントと最も深く、次いで奈良県 13.3 ポイント、東京都 13.1 ポイント、埼玉県 12.2 ポイント、千葉県 12.0 ポイントの順となっている。神奈川県、奈良県、東京都は、M字の右のピークの値も低

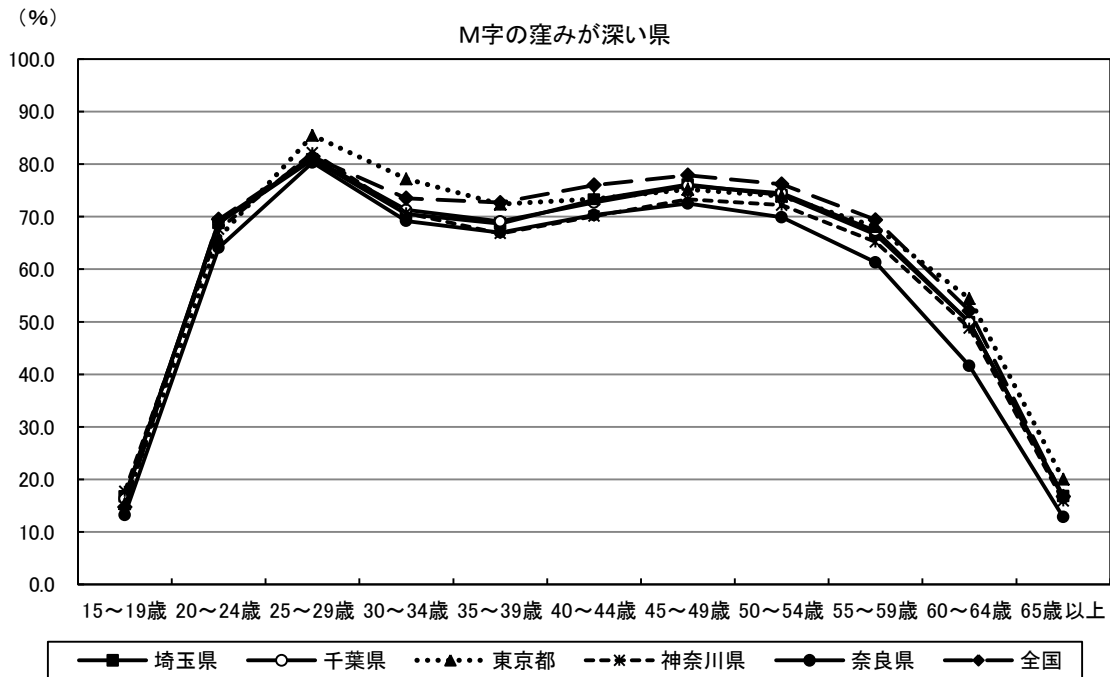
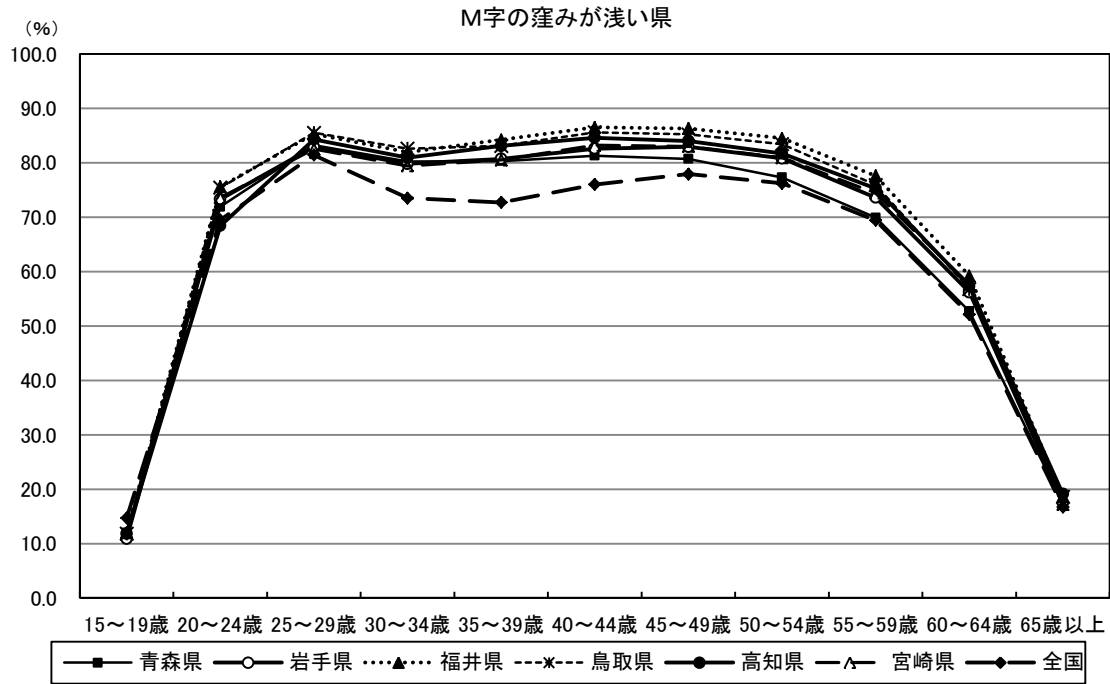
くなっている（図表2-1-3～2-1-4）。

図表2-1-3 都道府県別M字の窪みの深さ



資料出所：総務省「国勢調査」（平成27年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

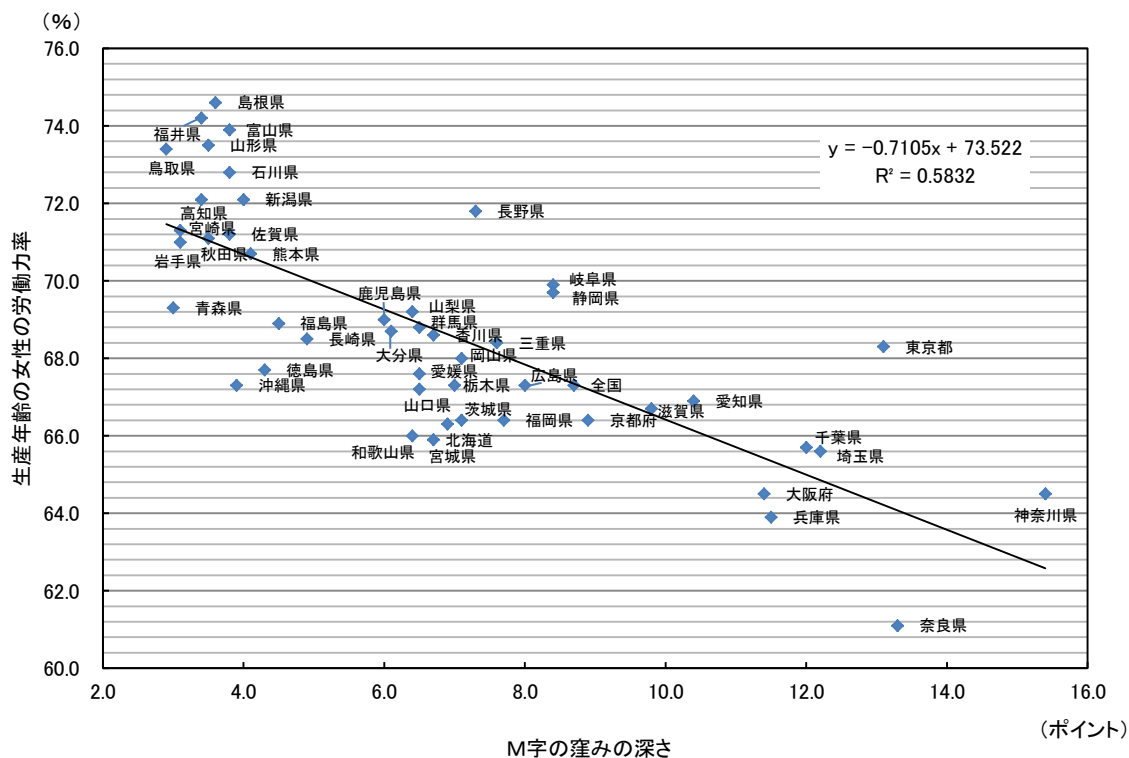
図表 2-1-4 女性の年齢階級別労働力率（M字の窪みが浅い県、深い県）



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

図表 2-1-5 は縦軸に女性の生産年齢の労働力率、横軸にM字の窪みの深さをプロットしたものであるが、生産年齢の労働力率が高い福井県や鳥取県などは、M字の窪みが浅く、生産年齢の労働力率が低い奈良県や神奈川県などは、M字の窪みが深くなっていることが確認できる。

図表 2-1-5 都道府県別生産年齢の女性の労働力率とM字の窪みの深さ



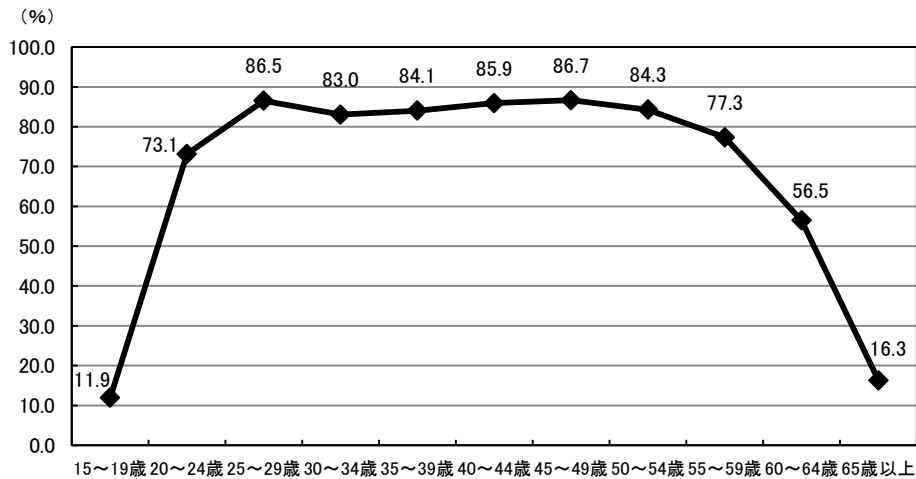
資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

(3) 特徴的なM字型カーブの都道府県の分析

① 山形県 ～M字の左のピークと底の値が最も高い

総務省「国勢調査」（平成 27 年）により、山形県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29 歳」（86.5%）と「45～49 歳」（86.7%）を左右のピークとし、「30～34 歳」（83.0%）が底となっている。M字の左のピークとM字の底の値は、全国で最も高くなっている。「25～29 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級で 80% を超えており、多くの年齢階級で労働力率が上位となっている（図表 2-1-6）。

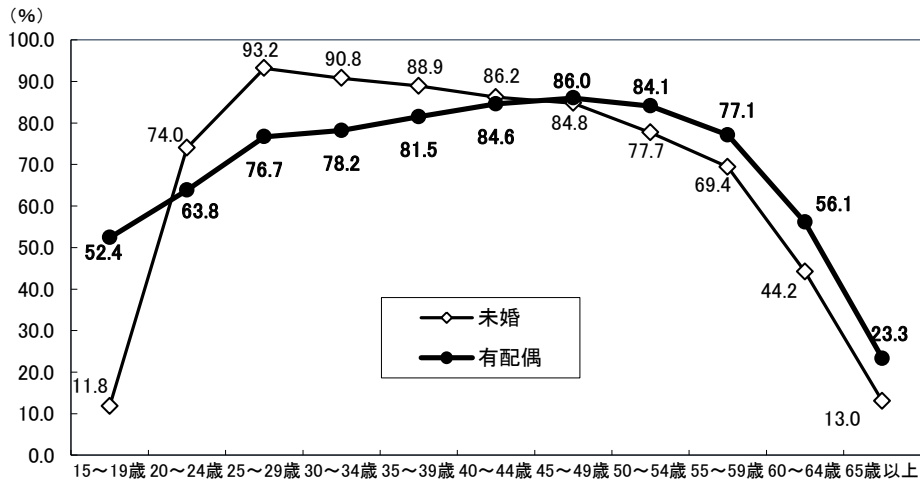
図表 2-1-6 山形県の女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、山形県の未婚の女性の労働力率は、「25～29 歳」の 93.2% をピークとし、その後徐々に低下していく。一方、有配偶の女性の労働力率は、「15～19 歳」(52.4%) から上昇を続け、「45～49 歳」(86.0%) がピークとなっている。有配偶の女性の労働力率は、「35～39 歳」から「50～54 歳」まで 80% を超えており、「45～49 歳」より上の年齢階級において、未婚の女性の労働力率を上回っている（図表 2-1-7）。

図表 2-1-7 山形県の女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

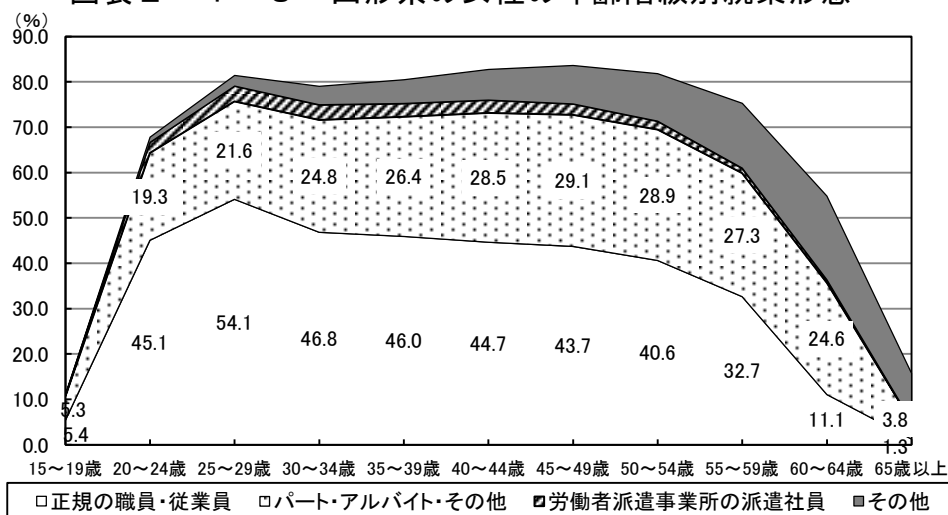


資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、山形県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が高く、「20～24 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級において、40% を超えている。「15～19 歳」から「55～59 歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が、「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っている（図

表 2-1-8)。

図表 2-1-8 山形県の女性の年齢階級別就業形態

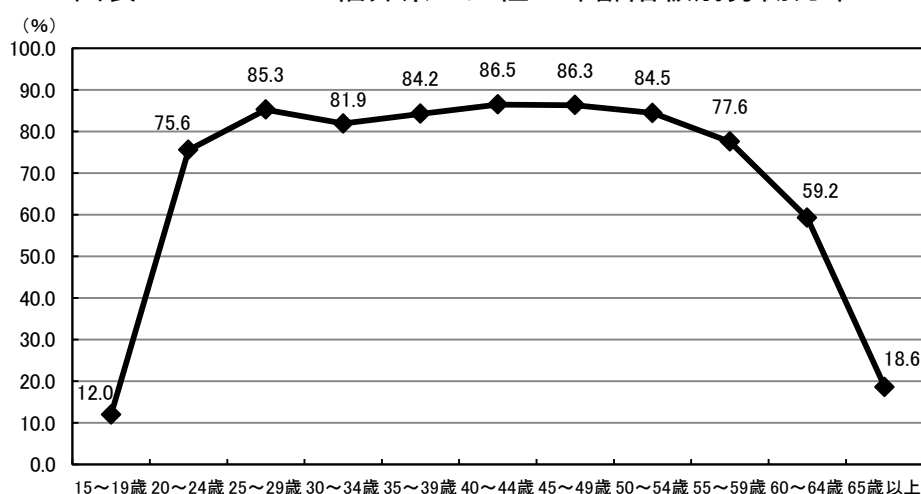


資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

② 福井県 ～多くの年齢階級で労働力率上位

総務省「国勢調査」(平成 27 年)により、福井県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29 歳」(85.3%)と「40～44 歳」(86.5%)を左右のピークとし、「30～34 歳」(81.9%)が底となっている。「25～29 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級で 80%を超えており、多くの年齢階級で労働力率が上位となっている(図表 2-1-9)。

図表 2-1-9 福井県の女性の年齢階級別労働力率

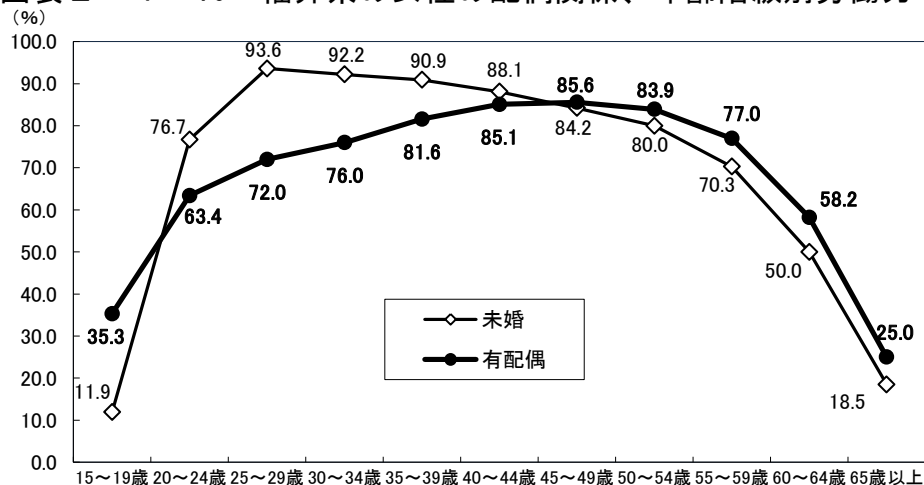


資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、福井県の未婚の女性の労働力率は、

「25～29 歳」の 93.6%をピークとし、その後徐々に低下していく。一方、有配偶の女性の労働力率は、「15～19 歳」(35.3%)から上昇を続け、「45～49 歳」(85.6%)がピークとなっている。有配偶の女性の労働力率は、「35～39 歳」から「50～54 歳」まで 80%を超えており、「45～49 歳」より上の年齢階級において、未婚の女性の労働力率を上回っている（図表 2－1－10）。

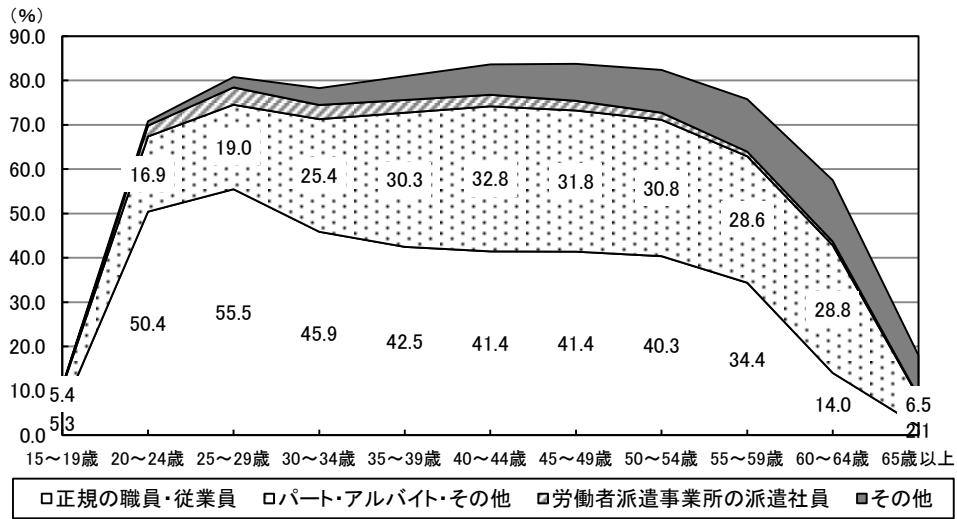
図表 2－1－10 福井県の女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、福井県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が高く、「20～24 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級において、40%を超えている。「20～24 歳」から「55～59 歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っている（図表 2－1－11）。

図表 2-1-11 福井県の女性の年齢階級別就業形態

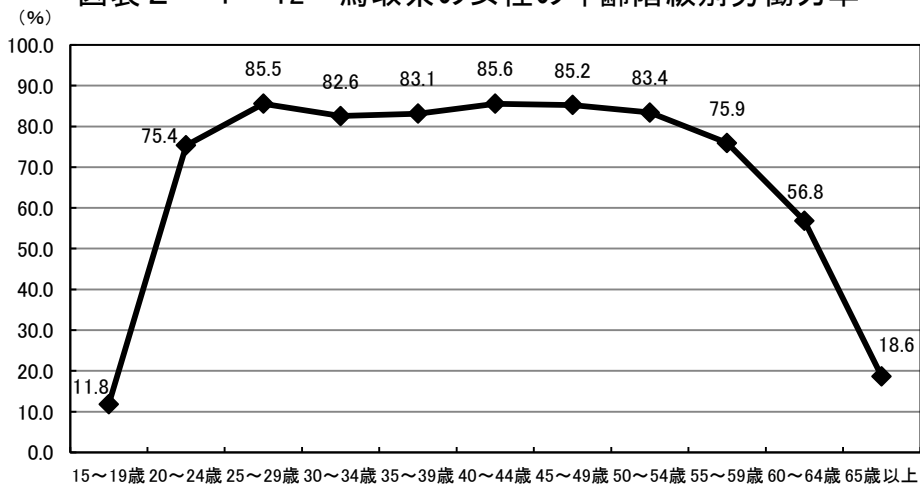


資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

③ 鳥取県 ～M字の窪みが最も浅い

総務省「国勢調査」(平成 27 年)により、鳥取県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29 歳」(85.5%)と「40～44 歳」(85.6%)を左右のピークとし、「30～34 歳」(82.6%)が底となっている。M字の窪みは 2.9 ポイントと、全国で最も浅くなっている。「25～29 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級で 80%を超えている(図表 2-1-12)。

図表 2-1-12 鳥取県の女性の年齢階級別労働力率

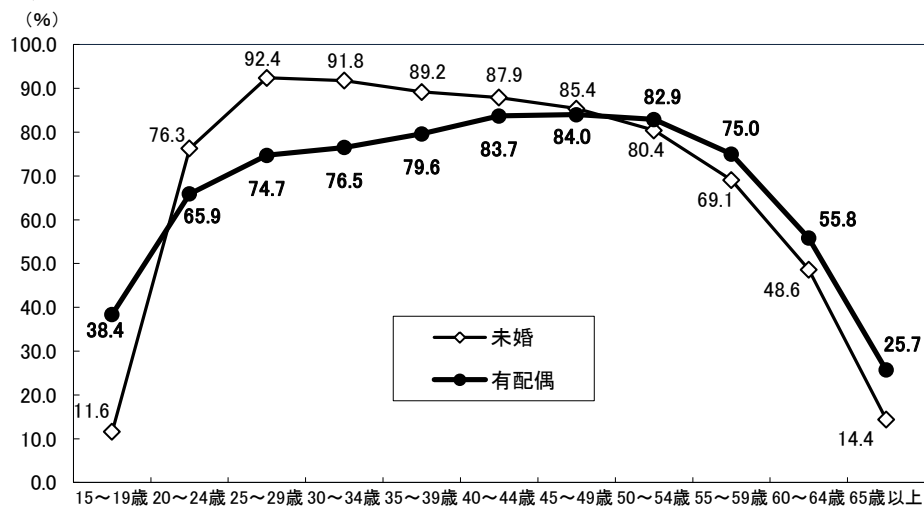


資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、鳥取県の未婚の女性の労働力率は、「25～29 歳」の 92.4%をピークとし、その後徐々に低下していく。一方、有配偶の女性の労働力率は、「15～19 歳」(38.4%)から上昇を続け、「45～49 歳」(84.0%)

がピークとなっている。有配偶の女性の労働力率は、「40～44 歳」から「50～54 歳」まで 80%を超えており、「50～54 歳」より上の年齢階級において、未婚の女性の労働力率を上回っている（図表 2-1-13）。

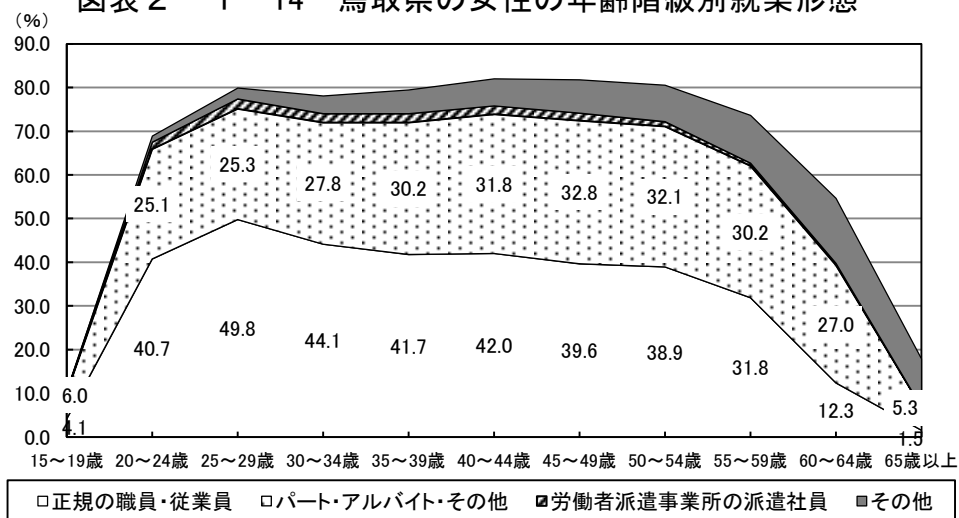
図表 2-1-13 鳥取県の女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、鳥取県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合は、20 代においては山形県や福井県、島根県ほど高くないものの、30 代以上の年齢階級においてはこれらの県と同程度の高い水準となっている。「20～24 歳」から「55～59 歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っている（図表 2-1-14）。

図表 2-1-14 鳥取県の女性の年齢階級別就業形態

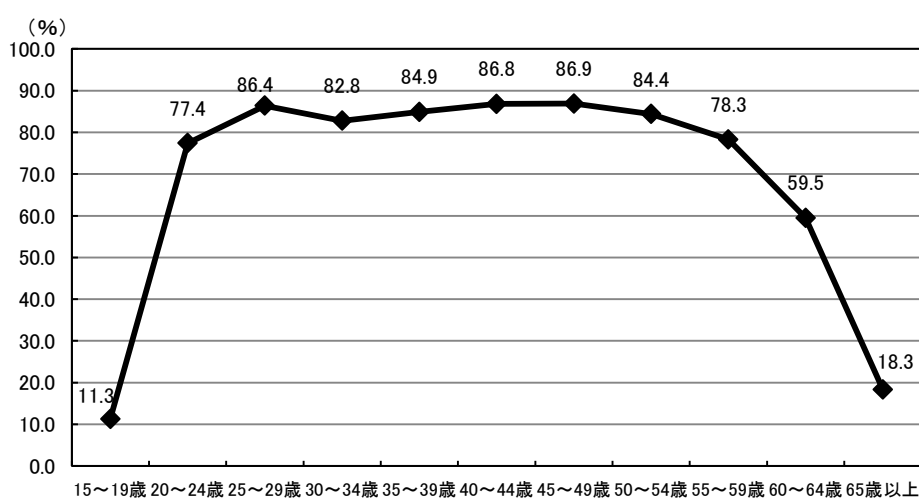


資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

④ 島根県 ～M字の右のピークが最も高い

総務省「国勢調査」（平成 27 年）により、島根県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29 歳」（86.4%）と「45～49 歳」（86.9%）を左右のピークとし、「30～34 歳」（82.8%）が底となっている。M字の右のピークとしては、全国で最も高くなっている。「25～29 歳」から「50～54 歳」までの年齢階級で 80%を超えており、「20～24 歳」と「35～39 歳」から「45～49 歳」、「55～59 歳」の年齢階級において、労働力率が全国で最も高くなっている（図表 2－1－15）。

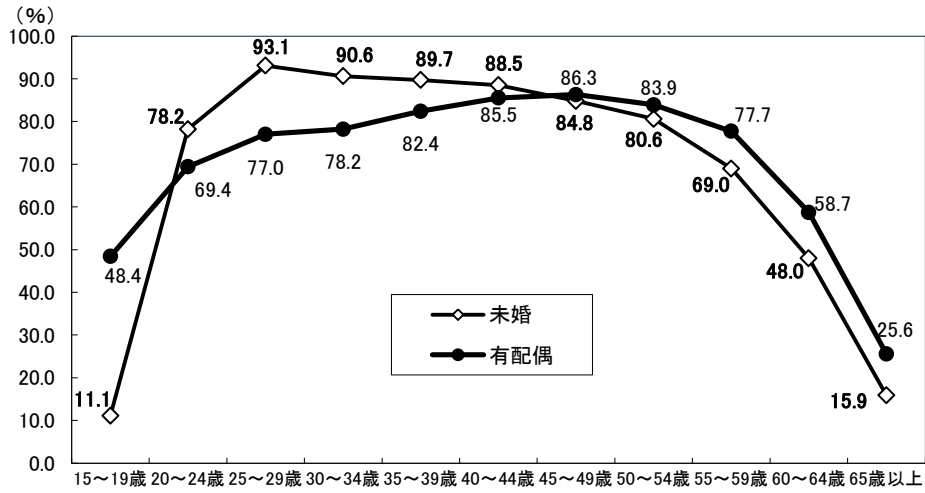
図表 2－1－15 島根県の女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、島根県の未婚の女性の労働力率は、「25～29 歳」の 93.1%をピークとし、その後徐々に低下していく。一方、有配偶の女性の労働力率は、「15～19 歳」（48.4%）から上昇を続け、「45～49 歳」（86.3%）がピークとなっている。有配偶の女性の労働力率は、「35～39 歳」から「50～54 歳」まで 80%を超えており、「45～49 歳」より上の年齢階級において、未婚の女性の労働力率を上回っている（図表 2－1－16）。

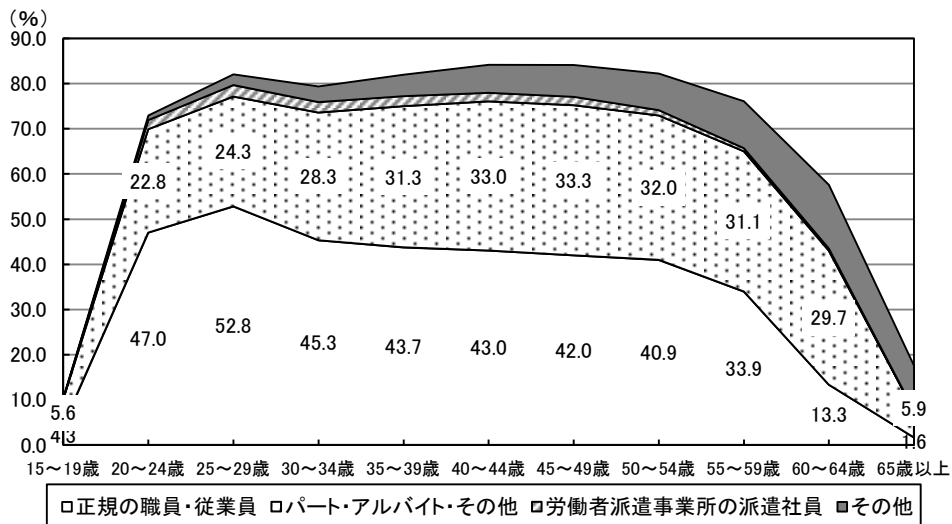
図表 2-1-16 島根県の女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、島根県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が高く、「20～24歳」から「50～54歳」までの年齢階級において、40%を超えている。「20～24歳」から「55～59歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っている(図表 2-1-17)。

図表 2-1-17 島根県の女性の年齢階級別就業形態

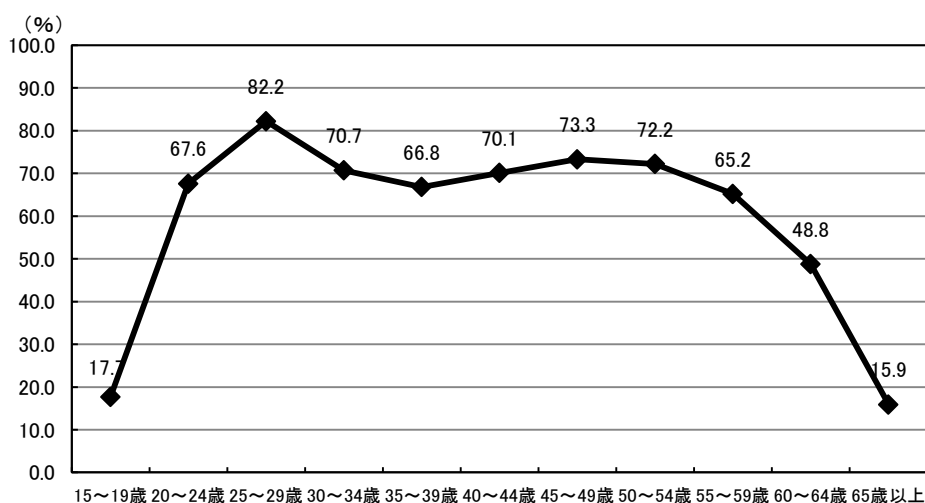


資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

⑤ 神奈川県 ～M字の窪みが最も深く、底の値が最も低い

総務省「国勢調査」(平成27年)により、神奈川県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29歳」(82.2%)と「45～49歳」(73.3%)を左右のピークとし、「35～39歳」(66.8%)が底となっている。M字の窪みは、15.4ポイントと、全国で最も深くなっており、底の値も全国で最も低くなっている。「35～39歳」と「40～44歳」の労働力率は、全国で最も低くなっている。(図表2-1-18)。

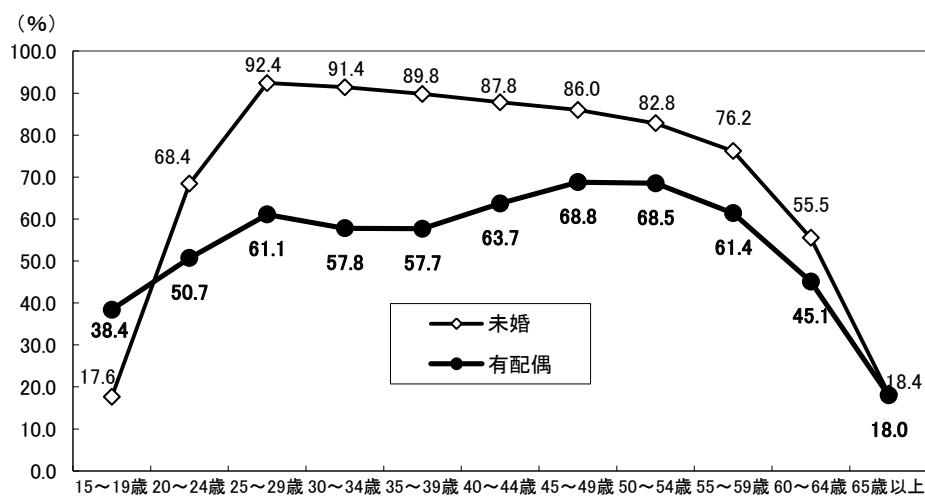
図表2-1-18 神奈川県の女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成27年)

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、神奈川県の未婚の女性の労働力率は、「25～29歳」の92.4%をピークとし、その後徐々に低下していく。有配偶の女性の労働力率は、「25～29歳」(61.1%)まで上昇するが、「30～34歳」(57.8%)で低下し、「35～39歳」(57.7%)が底となっている。「40～44歳」(63.7%)から上昇し、「45～49歳」(68.8%)がピークとなるが、全体的にみると低い水準となっている。「15～19歳」を除いて、有配偶の女性の労働力率は、未婚の女性の労働力率を下回っている(図表2-1-19)。

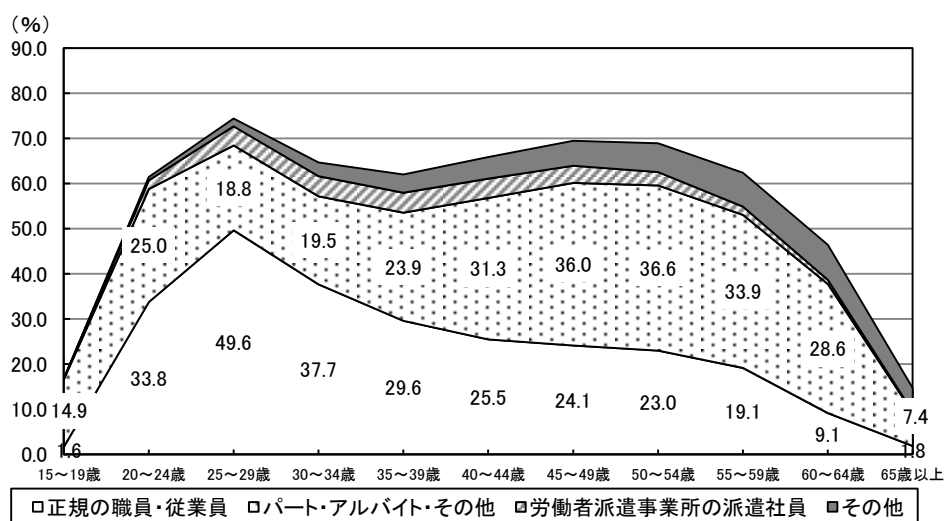
図表 2-1-19 神奈川県女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、神奈川県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が低く、40%を超えている年齢階級は、「25～29歳」(49.6%)のみである。また、「25～29歳」から「35～39歳」(29.6%)までの低下幅が非常に大きい。「20～24歳」から「35～39歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っているが、「40～44歳」以上の年齢階級において、「パート・アルバイト・その他」の割合が高い(図表 2-1-20)。

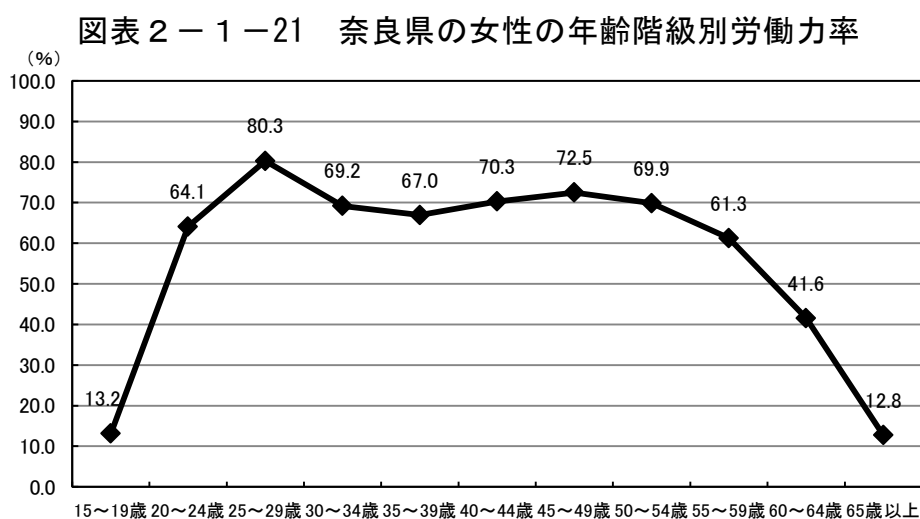
図表 2-1-20 神奈川県女性の年齢階級別就業形態



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

⑥ 奈良県 ～多くの年齢階級で労働力率下位

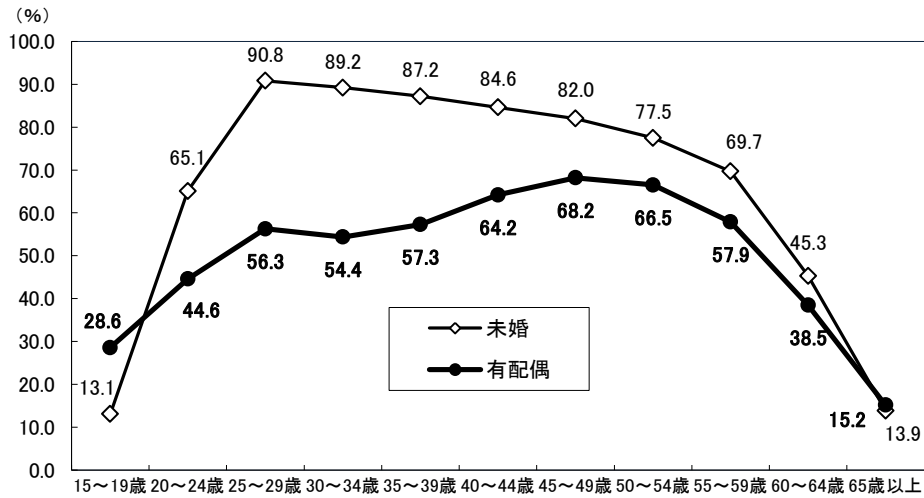
総務省「国勢調査」（平成 27 年）により、奈良県の女性の年齢階級別労働力率をみると、「25～29 歳」（80.3%）と「45～49 歳」（72.5%）を左右のピークとし、「35～39 歳」（67.0%）が底となっている。M字の窪みは、13.3 ポイントと神奈川県に次いで深く、M字の底の値も神奈川県に次いで低くなっている。「45～49 歳」から「65 歳以上」までの年齢階級において、全国で最も労働力率が低くなっている（図表 2-1-21）。



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

配偶関係別に年齢階級別労働力率をみると、奈良県の未婚の女性の労働力率は、「25～29 歳」の 90.8% をピークとし、その後徐々に低下していく。有配偶の女性の労働力率は、「25～29 歳」（56.3%）から「35～39 歳」（57.3%）まで横ばいであり、「45～49 歳」（68.2%）がピークとなるが、全体的にみると低い水準となっている。「15～19 歳」と「65 歳以上」を除いて、有配偶の女性の労働力率は、未婚の女性の労働力率を下回っている（図表 2-1-22）。

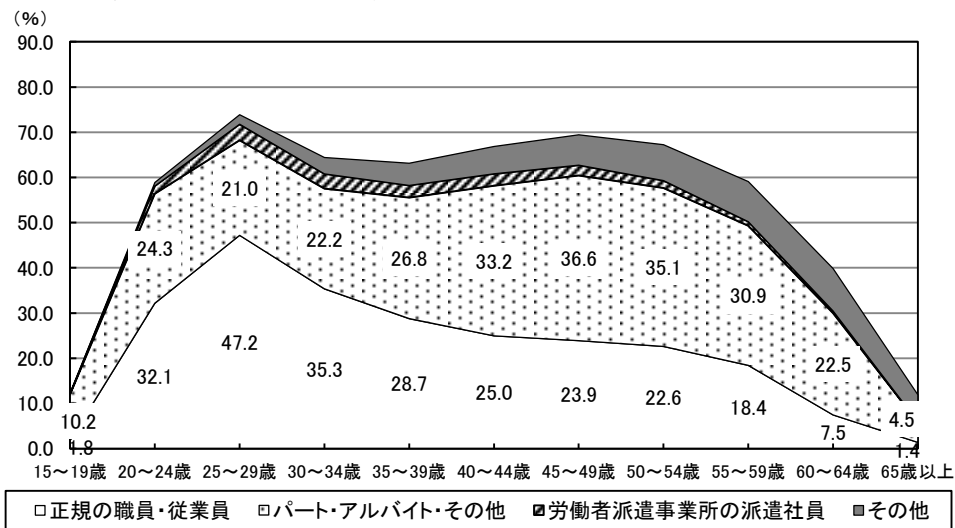
図表 2-1-22 奈良県の女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

就業形態についてみると、奈良県は女性の人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が低く、40%を超えている年齢階級は、「25～29歳」(47.2%)のみである。また、「25～29歳」から「35～39歳」(28.7%)までの低下幅が非常に大きい。「20～24歳」から「35～39歳」までの年齢階級において、「正規の職員・従業員」の割合が「パート・アルバイト・その他」の割合を上回っているが、「40～44歳」以上の年齢階級において、「パート・アルバイト・その他」の割合が高い(図表 2-1-23)。

図表 2-1-23 奈良県の女性の年齢階級別就業形態



資料出所：総務省「国勢調査」(平成 27 年)より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

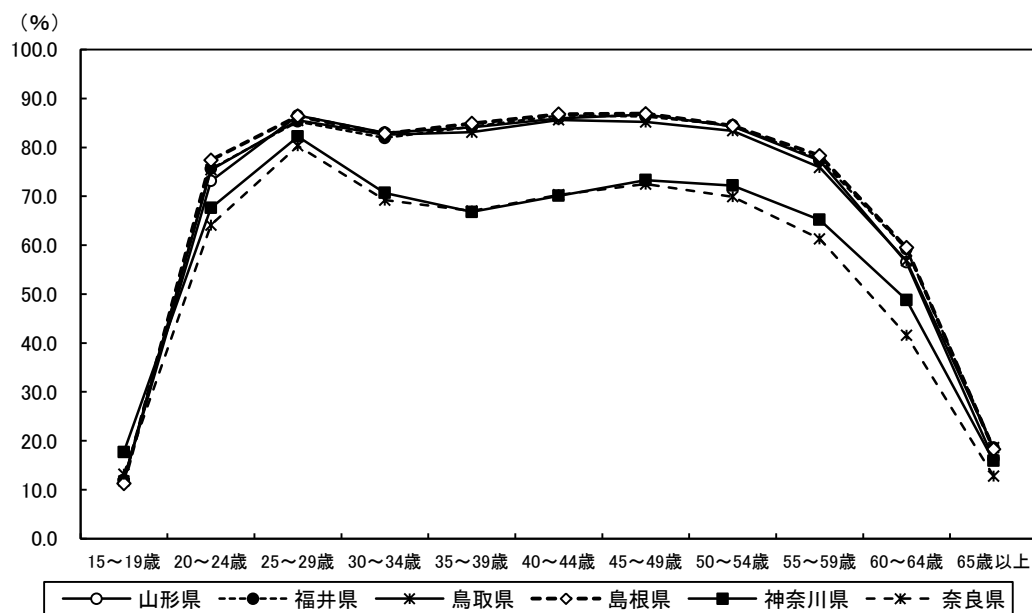
⑦ まとめ

特徴的なM字型カーブの都道府県の労働力率をみると労働力率の高い県では、M字の窪みが浅く、台形に近い形状になっている。一方、労働力率の低い県では、M字の窪みが深く、M字の右のピークにかけても労働力率が低くなっている（図表2-1-24）。

配偶関係別にみると、未婚の年齢階級別労働力率には大きな違いはないが、有配偶の年齢階級別労働力率については、労働力率の高い県と低い県とで大きく異なっている（図表2-1-25）。労働力率の高い山形県、福井県、鳥取県、島根県では、未婚者と有配偶者の労働力率の差は、「25～29歳」において最大となり、20ポイント程度の差があるが、年齢階級が上がるとその差は徐々に縮小し、50代以上では有配偶者の労働力率が未婚者を上回る。一方、労働力率が低い神奈川県や奈良県では、未婚者と有配偶者の労働力率の差は、「30～34歳」において最大となり、30ポイント程度の差があるが、年齢階級が上がるとその差は徐々に縮小するものの、高年齢層においても未婚者の方が労働力率が高くなっている。

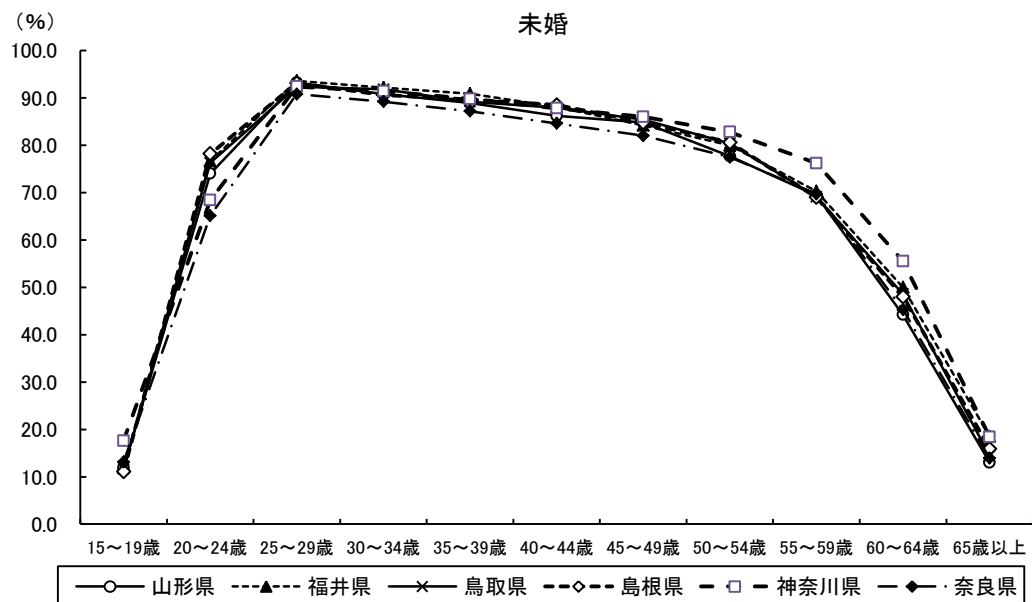
就業形態についてみると、山形県、福井県、鳥取県、島根県では、人口に占める「正規の職員・従業員」の割合が30代で低下するものの、その低下幅は小さく、40代以上の年齢階級においても高くなっている。一方、神奈川県と奈良県は、人口に占める「正規の職員・従業員」の割合の30代における低下幅が大きく、全体的にみると低い水準となっている。労働力率が高い県では、年齢階級が上がっても「正規の職員・従業員」の割合が高いことが確認できる（図表2-1-26）。

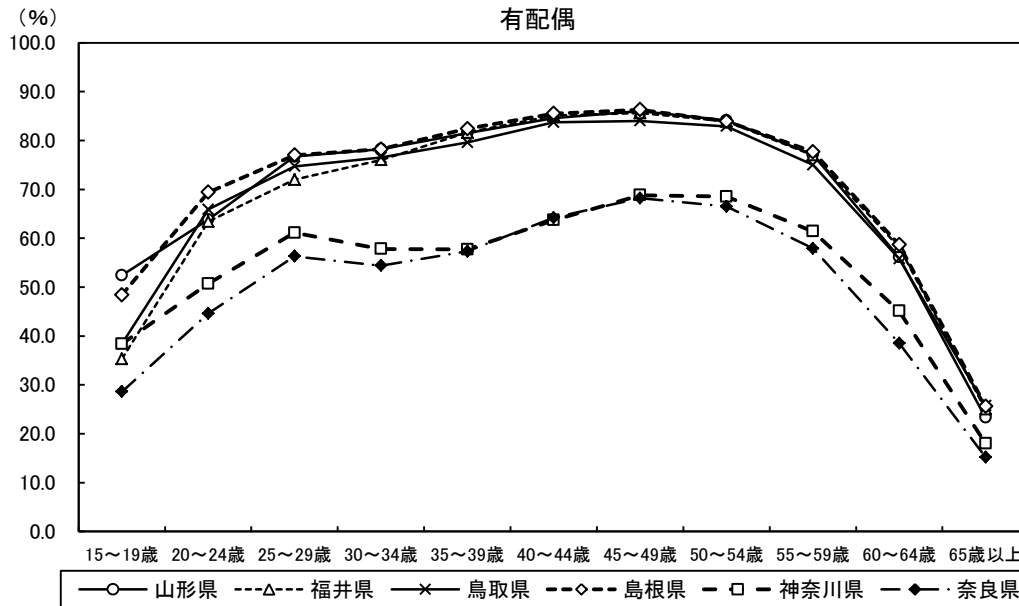
図表 2-1-24 年齢階級別労働力率（特徴的なM字型カーブの都道府県）



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

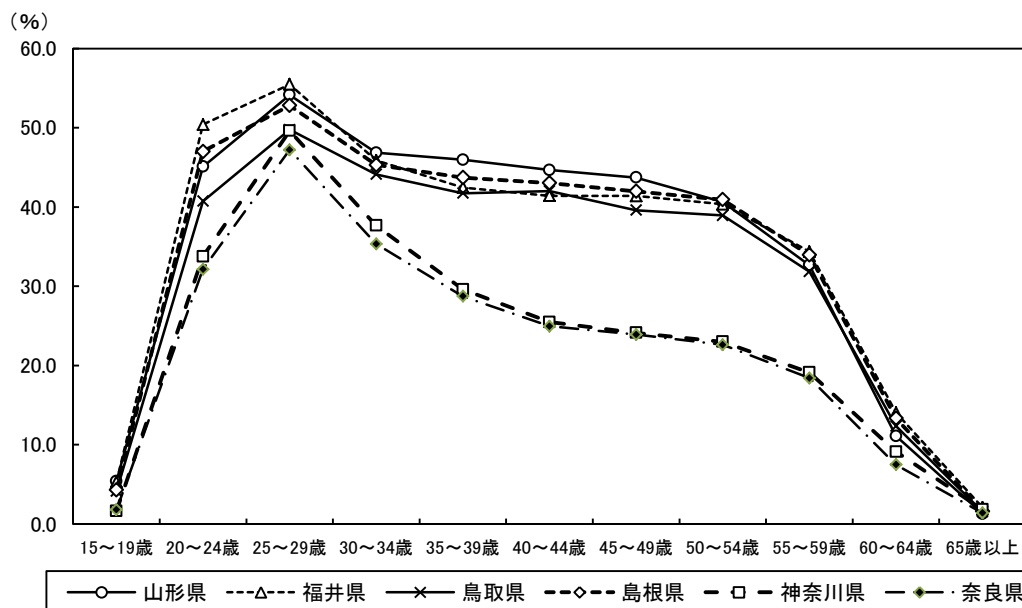
図表 2-1-25 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率（特徴的なM字型カーブの都道府県）





資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

図表 2-1-26 女性の年齢階級別人口に占める正規の職員・従業員の割合
(特徴的なM字型カーブの都道府県)



資料出所：総務省「国勢調査」（平成 27 年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。